

静岡県漁業協同組合連合会

1008 静岡市追手町 9-18
14.8.30 ☎ 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 南伊豆町漁協のアワビ密漁者らに対する損害賠償請求事件第1回口頭弁論開かれる

南伊豆町漁協（土屋乙吉組合長）では、去る6月28日アワビの密漁者と買い取った海産物業者を相手取り、総額3,590万円余りの支払を求める損害賠償請求訴訟を静岡地裁下田支部に起し、その第1回口頭弁論が8月21日同支部で開かれました。

この中で、密漁者と海産物業者は答弁書を提出し、「訴状にある密漁の回数や数量、販売金額など事実関係を明確にした上で対応を検討したい」との姿勢を示しましたが、密漁グループ6人（密漁グループ7人の内1人は量刑が非常に軽いため不提訴）の内、3人は事実関係を認めて和解を申し出たため、分離して和解交渉を進めることとなりました。次回口頭弁論は10月16日（水）開催の予定です。

なお、このアワビ密漁事件は、下田を中心とした7人のグループが昨年10月から11月にかけて、潜水器を使ってアワビ151.98kg（105万3,600円相当）、イセエビ8.56kg（2万6,568円相当）を不法に採捕し、漁業法違反並びに静岡県漁業調整規則違反容疑で下田海上保安部に摘発され、本年3月静岡地裁下田支部において執行猶予付きの有罪判決が確定しています。しかし、下田海上保安部の調べによると、今回の密漁行為は長期にわたった極めて悪質なもので、その数量は同漁協の1年間の水揚量に匹敵し、被害金額も極めて多額であるため、南伊豆町漁協ではこの訴訟を密漁者に対する警鐘の意味も込めて提訴に踏み切りました。

2. 本会テングサ共販第4回入札会開催される

本会では、去る8月21日賀茂出張所においてテングサ事業の第4回入札会を開催し、入札結果は次のとおりです。

数量：20,763kg(833本) 取扱金額：14,044千円 平均単価：6,764円(10kg当たり)
最高入札価格：須崎まくさ(粗)15,400円(10kg当たり)

この結果、第4回までの取扱累計は数量67,056kg、2,689本(対前年比4,280kg、172本増)取扱金額58,082千円(同1,129千円増)、平均単価8,661円(同468円安)となりました。

なお、次回(第5回)の入札会は9月4日(水)を予定しています。

3. 油汚染防除指導者講習会開催

本会では、財団法人漁場油濁被害救済基金からの呼び掛けに呼応し、来る9月13日焼津漁協会議室において油汚染防除指導者講習会(主催(財)油濁基金)を開催することとしております。

去る8月8日、御前崎沖において発生した貨物船同士による衝突事故により沈没した船か

ら燃料油が流出し、伊豆西海岸、駿河湾奥部に漂流し西伊豆、沼津地区の漁船が懸命な回収作業を行ったことをご承知のとおりであります。しかし、これまでに駿河湾及び本県沖合における海難事故は多々遭ったものの今回のような油流出による海洋、漁場汚染は初めてであり初動体制に混乱を招き問題を投げかける結果となりました。

については、漁場油濁被害の未然防止及び汚染事故の処理について、指導者養成のための講習会開催の案内を各組合に発送し参加を呼掛けておりますので多数ご参加下さいますようお願いいたします。講習会開催日：9月13日(金)午前10時から 開催場所：焼津漁協会議室 講習内容：原因者不明の油濁被害救済制度について 油濁事故発生時の対応について 技能講習(油濁事故の効果的対応について)

4. 水協法改正、定款変更手続き、新会計基準導入等のお知らせ

去る6月11日、水産業協同組合法等の一部改正法案が衆議院本会議で可決成立し(本件について参議院で先議)、来年1月から施行されます。

今般の改正は、漁協の事業、業務執行体制の整備などを目的に行われるものですが、この中で、信用事業非実施漁協(信用事業譲渡済み漁協)であっても信用事業実施漁協と同様に「理事は通常総会の7週間前に決算関係書類などを監事に提出する」とされており、必然的に通常総会の開催を1ヶ月遅くせざるを得なくなります。また、会計制度においては、税効果会計、退職金給付会計などの導入が義務付けられることになりました。

本会組合課では、法改正に伴う政省令等が整い次第、本年10月を目途に定款変更手続き、業務報告書様式の変更を含めこれらに係わる説明会を開催する予定ですので各組合におかれては、説明会には必ず出席され遺憾無く対応されるようお願いいたします。

5. 県おさかな普及協議会第1回おさかな料理コンクールを開催

県おさかな普及協議会(原剛三会長)では、本県に水揚される魚介類、海藻類を使った料理を募集することにより地元で漁獲される水産物の再認識と地産地消を促進するとともに付加価値の向上を図ることを目的に、第1回おさかな料理コンクールを開催することになりましたので多数の応募をお待ちしています。募集要項は次のとおりです。募集及びテーマ：「ふるさと自慢、おもてなし魚料理」 応募条件：県内在住者 材料 県内に水揚される魚介類及び海藻類が主材料として使用されていること 材料費 2000円(4人分)以内 調理時間 1時間以内 実施時期及び場所：平成14年9月20日(金)必着 書類審査 10月15日までに通過者に通知 実技審査 平成14年11月9日(土) 開催場所 静岡市栄町 学校法人鈴木学園 表彰式 平成14年11月9日同会場 賞：最優秀賞1点 県知事賞 (10万円) 優秀賞1点 県おさかな普及協議会長賞(5万円)他

応募問合せ先：県おさかな普及協議会(県漁連指導部漁政課) TEL 054-254-6011

6. 諸会議・日程(9月3日(火)~9月9日(月))

9月6日(金) 県漁業共済組合 = 臨時総会 (県水産会館)

- 既報分省略 -